

平成24年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成24年3月15日（木曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

10番 矢中 召二君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	小竹 貞男君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水垣 進君	学校教育課長	水書 正義君
教育次長兼 公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所 長	片平 博君
総務課参事	鈴木 忠君	企画財政課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 主 査 小林 由実
主 任 外山 勝也

議長（水垣正弘君）引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成24年3月15日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（水垣正弘君）傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承をお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君）日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

初めに、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） 皆さん、おはようございます。議席番号1番議員の国府田利明

です。傍聴にお越しの皆様、大変ご苦労さまでございます。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災では未曾有の被害をもたらした昨年3月11日より1年が過ぎました。環境省の除染担当者や東大教授によりますと、セシウムの半減期が60年、4分の1になるのが30年とのことでした。被災され、いまだ不自由な生活を強いられている皆様には改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うところであります。そして、この平成24年復興元年というようなことで、被災地ばかりではなく、日本中が気持ちを新たに、ともに手を携え、力強く前に進もうというような思いで迎えたのではないのでしょうか。また、間もなく新事業年度の始まりに近づき、町にとって重要な、いわば町政の指針となるべく新年度予算審議決議を直前に控えたこの機会に、私も町政発展、住民福祉の向上の一助になればというような強い決意のもと、一般質問をさせていただきます。

まず、特定被災区域等の指定について。東日本大震災財特法、正確には東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律は、既に昨年の5月2日に制定をされております。同法に定める措置の対象地域に指定されることは、今後さまざまな国あるいは県の復興に向けた補助事業が期待されるところでありますが、残念ながら当八千代町は政令をもってその指定がなされる特定被災地域公共団体及び特定被災区域のいずれにも指定をされませんでした。県内すべての自治体で指定を受けなかったのは、両指定を通して当町を含めてわずか4自治体のみ。詳しくは守谷市、五霞町、境町、八千代町の4市町村であります。以上を踏まえまして、2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目は、隣接をするほとんどの自治体が指定を受ける中、八千代町が指定を受けなかったのはどういう理由によるものなのか、総務課長にお伺いをいたします。

2点目としては、特定被災区域において制定された基準はどのようになっていたのか。また、今後新たに指定をされる見込みはないのか、総務課長にお伺いをいたします。

続きまして、市町村復興まちづくり支援事業費交付金について。東日本大震災では、昨年3月の調べで八千代町は6,479世帯あり、そのうち建物4,288件、ブロック塀657件、水道136件と、合計5,081件の被害報告を県に提出したと聞いております。市町村復興まちづくり支援事業費交付金について、茨城県市町村課担当者に聞きましたところ、国の2次補正予算で県の特別交付税140億円の半分、70億円を県から各市町村に平成24年1月

25日交付することが決定され、配分方法は一律とし、被害状況によっては金額に上限があるとのことでした。

八千代町にも1億2,400万円が支給をされました。この交付金は、災害による県からの震災による特別交付金でございます。近隣の古河市では、1万円から10万円を見舞金として交付をしたということでございます。当町でも震災の被害に遭われ、損傷を受けた建物の壁や屋根がわら、数多くありましたが、県の市町村課担当によりますと、この交付金につきましては使用用途に特別な指定がないので、居宅の修繕の見舞金か助成金として十分に活用していただきよということでした。町の財源で助成をすることは厳しい状況でありますので、震災で被害に遭われた方々に当町で交付を受けたこの市町村復興まちづくり支援事業費交付金を有効活用すべきだと思えます。以上を踏まえまして、2点ほど質問をさせていただきます。

1つ目は、震災により被害を受けた居宅の修繕の見舞金か助成金として、市町村復興まちづくり支援事業費交付金の一部を支給する考えがあるか、明確な答弁を町長にお伺いいたします。

2つ目は、市町村復興まちづくり支援事業費交付金の今後の活用計画についてどのようなお考えなのか、町長にお伺いをいたします。

続きまして、八千代高校北側8号線道路から日野自動車工場に通ずる道路と畑総道路について。日野自動車の本社移転により、町道8号線は八千代町の中央部におけるパイプラインとなり、八千代町の幹線道路としてさらに交通量がふえることも予想され、町の利便性も高くなり、当町の活性、発展につながる重要な道路でございます。町民からも以前から早期着工の要望が多く聞かれております。そのようなことを考えますと、古河市に交渉をし、要請をすることが必要になると思えます。

そこで、質問でございますが、古河市、旧三和町分の工事を中断していた理由と開通の見通しは今後どのようになりますか、都市建設課長にお伺いをいたします。

続きまして、畑総道路についてでございますが、舟戸地区において数年前から未完成のままいまだに開通されず、地域の方々も不便であるという不満の声が上がっております。質問でございますが、舟戸地内の畑総幹線道路について、ほんの一部が開通をされていない理由と、今後の開通における対策について、産業振興課長にお伺いをいたします。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

(総務課長 飯島英男君登壇)

総務課長(飯島英男君) 1番、国府田議員の質問にお答えいたします。

特定被災区域等の指定について、指定がなされる基準と指定されなかった理由についてのご質問でございますが、この案件につきましては東日本大震災に対処するため、応急復旧等を迅速に進めるための地方公共団体に対する財政援助や被災者のための社会保険料の減免、中小企業等に対する金融上の支援等の特別の助成措置について定めた東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に基づく、対象となる特定被災地方公共団体及び特定被災区域に関するご質問かと存じますが、関連がございますので、以上の2点につきまして説明させていただきます。

最初に、特定被災地方公共団体でございますが、この法律が制定された昨年5月の時点におきまして、茨城県内で災害救助法が適用された37市町村のうち、次のいずれかに該当する市町村が選定されております。選定要件といたしましては、災害時の震度が6弱以上、住宅の全壊戸数が一定規模以上、また公共土木施設の災害復旧事業費、災害廃棄物処理等にかかわる地元負担額の標準税収割合が5%を超える地域、津波予報区域内の最大津波観測値が2.4メートル以上でありまして、浸水被害が確認された地域などのものが要件となっております。茨城県におきましては、この選定要件に基づき、現在36市町村が政令により特定被災地方公共団体として定められております。

続きまして、特定被災区域につきましてご説明したいと思います。特定被災区域として指定がなされる基準といたしましては、東日本大震災に際し、災害救助法が適用された市町村または被災者生活再建支援法の適用市町村で、住宅被害において全壊戸数がゼロの市町村を除き、政令で定められた区域となっております。茨城県は、住宅に多数の被害が生じたことから、県内全域の市町村が被災者生活再建支援法の適用を受けておりますが、住宅の全壊戸数が全くない守谷市、境町、五霞町、八千代町を除き40市町村が、特定被災区域として現在政令により指定されております。

当町におきましては、東日本大震災に伴い、一部損壊等の住宅被害は多数ありましたが、全壊等の住宅被害は発生しておらず、また物的被害やライフラインでの被害も比較的少なかったこと、また災害救助法の適用要件にも至らなかったことなどにより、特定被災区域の指定はなされなかったものと解釈しております。なお、特定被災地方公共団体及び特定被災区域の指定につきましては、追加指定の措置もございましたので、いまだに余震が続く中、状況等の変化があった場合には早急に対応してまいりたいと考えてお

りますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げまして、答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えをいたします。

私への質問は、八千代高校北側8号線道路から日野自動車進出工場に通ずる道路についてであります。この道路につきましては町民公園やグリーンビレッジが沿線にあります。一級町道12号線から八千代高校北側を通り、古河市、旧三和町を結ぶ広域的な連絡道路として、平成13年度より単独事業、国補事業により整備を進めてまいりました。八千代町の事業につきましては、八千代高校北側部分、町道3019号線、延長が253メートルにつきまして、平成15年度までに完了をしております。八千代高校より西側の間中橋・水口の区間838メートルにつきましては、古河市、旧三和町と事業協定を結びまして、古河市が事業主体となり、八千代町と古河市の工事延長の案分により、八千代町が約4割の負担金を平成13年度から平成17年度まで事業実績に応じまして古河市へ納入をしております。しかし、平成18年度から20年度においては、古河市の事業計画には上がっておりまして、町の負担分として予算を計上してございましたが、古河市のほうの用地交渉が難航し、事業が進まずということで、すべて減額となっております。平成21年度以降は、事業が休止となっている状況でございます。

この路線につきましては、八千代町の工業系エリアに通ずる重要な路線でありますので、平成22年度、23年度において、事務レベルではございますが、早期着手を申し入れたところでございます。しかしながら、古河市においては、国道4号バイパスから名崎団地までの4車線の道路を優先的に進めているということで、現状では財政上も含めてなかなか厳しいとの回答でございました。今後も引き続き早期着手を申し入れしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 浜名 進君登壇）

産業振興課長（浜名 進君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

畑総道路についてのご質問でございますけれども、安静畑総事業につきましては昭和59年度に県営畑地帯総合土地改良事業安静地区としまして認可を受け、事業に着手して以来、地元促進協議会、県、町による事業推進がなされまして、幹線道路6,722メートル、

区画整理183ヘクタール、霞ヶ浦用水の畑地かんがい施設を総合的に整備しまして、平成18年度に事業が完了いたしました。

未開通部分を含む道路につきましては、結城一坂東線と安静畑総の第1号幹線道路間を結びます安静畑総の第2号幹線道路として計画されまして、結城一坂東線側から整備が進められてまいりました。未開通部分につきましては、事業当初から地元協議会役員、県、町職員により幾度となく地権者との交渉を重ねてまいりましたが、同意が得られませんでした。一方で、事業開始より20年以上経過していた安静畑総事業につきましては、区画整理、用水事業等他の工事をすべて終了いたしましたために、事業そのものを完了させなければならないというふうな状態になりました。そういうことで完了したわけでございますけれども、未開通部分を残したまま事業を終わったというようなことで、そういったことで経過としてご報告させていただきます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 特定被災区域の指定にされなかったということでございますが、されれば補助率は上がりますが、町の持ち出しも多いということでございますが、私としてはされなかったことは喜ぶべきことと理解しているところでございます。

復興まちづくり支援事業費の交付についてということで、支援事業につきまして茨城県が交付されました特別交付税の取り崩しということで、基金140億円、国から特別交付金できて。県で70億円、県内全市町村で70億円を配分されたわけでございます。この交付金は、平成27年度までの災害からの復旧に向けた各市町村の区域の実情に応じて、復旧復興への取り組みとして交付されたもので、交付金額につきましては県の災害対策本部がまとめた被害データに基づき算定されました。1億2,400万円ということでございますが、古河が8,800万円ですか。東海村のような状況、1億2,000万円ということで、八千代町はどうしてこういうのをもらったのだろうかというのが各市町村の羨望の的ということで、いろいろ特別知事を応援していたのだと、そういうわけではございませんが、屋根の被害が多かったと。八千代町は豪邸が多かったということで、屋根が崩れてしまったということでございます。

それで、使い道につきましては、見舞金等で、国府田議員が議員になる前に見舞金1万円ずつ出しても5,000万円かかるということで、それよりまとめて道路でもつくってと、昨年の9月に5,000万円ぐらい、補正で議員さんに議決されまして、八千代町で道路を

方々復旧した過程がございました。見舞金として1万円ずつやっても5,000万円からかかるのでございまして、また先ほど申し上げたとおり、今後財政調整基金に積み立てまして、24年度から交付金を活用してまいるといふこととございまして、具体的には、予算をもう計上させていただいております。消防ポンプ3台更新する予定でございましたが、いろいろ購入等におかれましても2台が更新、この次更新して3台といふことと、2台の更新事業に充当してまいりたいと思っております。予算にのっております。その他につきまして、学校の一中の設計に4,000万円充当する予定になっております。いろいろ今後1億2,400万円を有効に復興に向けて使っていきたいと考えておりますが、個人のお見舞い金等におかれましてもなかなか1万円ずつやってもといふこととございまして、ご理解いただきたいと思っております。

そのほか日野の道路といふこととございまして、今後道路につきましても、先ほど担当課長が申したとおり、前は一緒にやっておりましたが、古河も合併し、新たに4車線道路といふことと、2本筑西幹線道路を通っております。八千代高校の前の道路は古河の駅前に行く道路でございまして、4車線といふことと一部4車線でございまして、計画では名崎の小学校の前までは4車線といふこととございまして、あれから古河を通して、できれば農業道路まで4車線で来てもらえればと私の願いでありまして、4車線の場合は町でもそれはいろいろ持ち出しも多くなりますので、対応していきたいと考えております。

そのほか安静畑総につきましてはどんつき道路といふことと、私も町長になって初めから交渉に当たっておりますが、安静の各役員、議員さんも音を上げてしまって、どうせやってもだめだと。条件つきで前の道路を舗装したりなんかいろいろやりましたが、事業が終わってしまったといふことと、今後やるなら町の整備でやらなくてはならないといふことと。畑総も終わりましたので、やるときには町の単独事業といふこととやっていきたいとは考えております。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） 特定被災区域の指定についてでございますが、指定がされなかった基準が全壊がゼロの区域といふ中で、それは大体基準と指定がされなかった理由と

いうものは大体わかりました。理解をして。ただ今後、きょうも地震がこうやって続く中、今後の対策ということを予測してやっぱり対応していただきたい、そういうふうに思いますので、よろしく対応をお願いいたします。

そして、日野自動車に通じる道路と畑総幹線道路について再質問させていただきます。古河市、旧三和町分の工事を中断していた理由は、名崎小学校の前のほうの道路を優先していて、まだどうしても後おくれになってしまっているということが現状ということで、22年度、23年度にも交渉に行っているということで都市建設課長のご答弁がありました。八千代町としてやはりあの道路を早期着工して開通をすれば、日野自動車が本社を移転するわけですから、移転すると八千代町の交通量はふえると僕は思っています。交通量もふえますし、やっぱり利便性も高くなると。なので、もう日野自動車に移転することが決まって、そういうふうな形になっておりますので、八千代町としてはできるだけ早く早期着工に向けて古河市との交渉を引き続き要望をお願いしたいと思います。

そして、畑総道路につきましてですが、先ほど産業振興課長と町長さんのほうからご答弁ありましたが、畑総事業が終わってしまって、ほんの一部なのです。一部開通がされていない中、今後は畑総計画が終わってしまったので、町分の負担になってしまうということですが、ただあそこまでほぼできているのです。ほぼできていて、ほんの少し開通がされていないだけで、2車線のあれは幹線道路でございます。町負担分だとしても、やはり地域の方々ときちんとそういうふうな交渉をして、今後やっていくべきだと私は思いますので、地域の方々と交渉していただき、工事をできるように要望したいと思います。

そして、市町村復興まちづくり支援事業費交付金についてでございますが、先ほど町長のご答弁で消防車を2台購入される予算、伺っております。この県からの交付金は、先ほど町長さんもお話に出たとおり、1億2,400万円が出た理由というのは、八千代町では屋根がわら等の被害が多かったから1億2,400万円出たということをお聞きしました。私の調べでもそういうふうに出ています。この交付金は、災害であれば、例えば消防に使うことはもちろん災害でございます。災害でいいと思うのですが、一中の建設費用も確かに予算では上がっていますが、ただこの1億2,400万円が出た根本にあるものと思いますのは、屋根がわらとか壁ですね。それで1億2,400万円というお金が出ているわけです。そして、冒頭にも言いましたけれども、使用用途に特別な指定がないのです。ということは、この居宅の修繕の見舞金とか助成金としてほんの一部、本当にほんの一部を

活用して出していただく考えが再度あるか、ご質問させていただきます。済みません。よろしくご答弁をお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 復興まちづくり支援事業ということでございますが、見舞金、助成金ということでございますが、先ほど申し上げたとおり、1万円くれても、格好としては町から見舞金をもらったと、確かにいいのですが、まとめて使ったほうがということございまして、これからの安心安全なまちづくりでいろいろ2年間にわたり復興支援事業をしてまいりたいと考えております。

昨年いろいろ各市町村議員等におかれましては、私も執行者として、水海道あたりでも見舞金を出したらいいのではないかと、議員さんが要望されたようでありますが、坂東市はいち早く3万円ぐらいで対応した過程がございますが、やはり財政の厳しいところではまとめて使うと。例えば一中等におかれましては、周りではいろいろ全部で2,500万円ぐらい、特別校舎が傷んでおりますので、やはり新しい校舎を建設するというで、いろいろ今回におかれましてはこの金を利用いたしまして、4,000万円の設計、実施設計等に充てたわけでございまして、そのほうが効果があるということございまして。ひとつご理解をいただきたいと思っております。

特定災害等におかれも、岩井等も道路をやられたということで、初めは常総市も段階が上がったということで、庁舎を建てかえしなくてはならないということございまして、そのほか結城等におかれましては野球場、あそこがひどくやられたということで、町の中でも庁舎関係も傷んだということで段階が上がったということございまして。先般私もある代議士の集会に参加したわけですが、代議士が結城市では1億100万円もらった。私が国へ話してもらってやったと。実際八千代町でも1億2,400万円もらっているわけでございますが、私としては有効に使って、皆様のご協力を得て、今年度の予算に織り込んでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

そのほかどんつき道路におかれましては、町で行ってもいろいろどんつき道路のあそこは、判こを押してもらえれば安静畑総の中でただで道路ができたわけでございます。道路面積の土だけは自分で売ってしまったということで、今度は町の持ち出しで買収でやらなくてはならない。そうすれば、安静畑総、道路の面積はわかりませんが、大体1反歩で400万円ぐらいの割で、300万円から400万円の割で町で買わなくてはならない。畑

総でやればただでできたわけでごさいます、そういう過程がございます。国府田議員も初めてでございまして、大久保議員もおりますので、安静の議員等で説得して、もしやるのである場合には単独事業として対応していきたいと私は考えております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 再々質問ありませんか。ありますか。

1 番、国府田利明議員。

（1 番 国府田利明君登壇）

1 番（国府田利明君） 畑総道路につきましてですが、畑総道路につきましては確かに本当に僕もちょっと正式な距離数に関してはあれなのですが、そんなに現場を見てもわかるとおり、本当に1区画なのです。ただ、この安静町地区で畑総計画、当初だとただでできたと。これから用地買収をして行う場合は町分負担になってしまうのでということでご回答をいただきました。ご回答いただいた中で、今後畑総の計画内で、畑総でやれば無料でできるということでございまして。やった中でございまして、こういう現実的にはこういうことが一部開通がされないという事実があるわけでごさいます。そういう想定ということもしていただいて、今後いろんな道路計画ある中で行きどまる道ですね、本当に行きどまり道になってしまう、一級8号線もそうですが、もちろん計画している段階ではそういうふうにももちろんきちんと完成をしてというふうな形でもって計画をされていると思うのですが、きちんと開通をしていただいたり、交渉していただいて、今後も対応をしていただきたいと思います。要望させていただきます。

そして、市町村復興まちづくり支援事業費交付金についてでございまして、先ほども町長さんのほうから今の町政では厳しいという中で、町の中で町の財源で出すことは本当に厳しいと。それは僕自身も個人的にも思いますし、町でも本当にそうなのだなと思うのです。ただ、この県からいただいた市町村復興まちづくり支援事業費交付金というものでないと、私は町民目線で本当に発言をさせていただいておりますけれども、たとえば1万円でもいいと思うのです。1億2,400万円ある中で消防車を2台購入して予算で組み込まれて3,000万円ぐらいですか。一中の建設費用が4,000万円、7,000万円あるわけですね。5,000万円残りますね。大体概算で見ても残る。それをとつても残るというような形になると、今のところ予算では上がっているわけです。それはあくまで予算でございましてけれども。そういうふうな中で、1万円でもやはりほかの近隣市町村が出している中、それを今後本当にこの交付金の使用用途が決まっていないので、再度ご質問ですが、本

当に1万円でもいいと思うのです。あるのかないのか、明確な答弁をお願いします。

再々質問を終わりにします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） いろいろ私も人気とりでやっておりますが、今さら見舞金を出して、また人気が上がってしまったら申しわけないから、ただまとめて復興の財源にしたいと考えております。いろいろ傷んでいる道路もあります。さらに、橋梁等におかれましてもかけかえの必要な橋もありますので、そういう環境整備に使っていきたいと私は考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 以上で1番、国府田利明議員の質問を終わります。

次に、3番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） 3番、廣瀬賢一であります。本日は議長の許しをいただいたので、通告により一般質問させていただきます。

第1項目の東日本大震災について。重大な被害をもたらした東日本大震災において、ちょうど1年がたちました。いまだに傷跡が残り、早期解決が望まれるところであります。本町においても、かわらなどの多くの被害を受けて、大きな痛手を受けております。こうした中、町において屋根がわら、ブロック塀など瓦れきの処分を確保し、搬入してきたことは意義があるものでありました。しかし、搬入も期限が平成23年の9月までということで制限されました。工事業者の都合により、いまだに修復されていない屋根がわらなども数多くあります。その処理について課題が残っております。このような現状を踏まえて、今後町としてどのような対応が考えられているか、お伺いしたいと思います。第1項目に対しては生活環境課、お願いいたします。

第2項目、税務課に対して。今や町において財源確保の重大な課題の一つでもあります。特に主要財源の確保として、町税はその根元であります。そこで、1つお伺いしたいのは、町税滞納はどのようなか。そして、先月当たり、茨城新聞などに八千代町の町税などが記載されていたこともあり、その対応についてはどのように取り組まれているかをお伺いしたいと思います。税務課課長。

第3項目、福祉保健課について。最近孤独死について報道が数多くあります。ひとり暮らし世帯の対応、そしてゆうべ、埼玉県の親子が90代と60代の2人暮らしの死亡がありました。そして、またけさの神戸あたりでも親子の2人暮らしの死亡があり、対応など、今後町としてどのような対応をするか。そして、また民生委員のかかわりなどどのような現状になっているかをお伺いしたいと思います。

以上でございます。課長、第3項目の後に町長にお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 岡田昭夫君登壇）

生活環境課長（岡田昭夫君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えをいたします。

質問の内容につきましては、八千代町におきます大震災の被害の現状と今後の対応についてということですが、初めに被害状況ですが、昨年4月に実施いたしました被害調査の結果なのですが、瓦れき、ブロック塀等の瓦れきについてですけれども、町内の2,785世帯より被害の報告がございました。内容につきましては、家屋等の屋根がわら等を含めまして4,288棟でございます。ブロック塀等の倒壊が657カ所というふうな形でございますが、それを受けまして町のほうでは、3月の14日から9月の28日までの半年間、松本地内の町有地を仮置き場としまして、かわら、ブロック等の受け入れを行いました。受け入れの内容ですけれども、町内の1,299世帯より3,442トンの瓦れきが搬入をされまして、本年の2月末をもちまして処理を完了してございます。9月末の受け入れ終了後も、瓦れきの受け入れについて数件の問い合わせ等が生活環境課のほうにございました。すべて自己処理ということで町民の皆さん方にはご理解とご協力をお願いしております。

まだ町内すべての瓦れきの処理については完了したわけではございませんが、環境省でも災害後、落ちついてからの瓦れき処理につきましては、すべて産業廃棄物扱いというふうな形で処理しなさいよと、自己処理が基本ですよというような見解が出ております。すなわち、かわらの崩落やブロック塀の倒壊などについては、緊急性のあるものに対しての早期処理が望まれたわけです。かわらのふきかえ等により発生したものについても産業廃棄物扱いとして処理しなさいよというようなことで指導を受けておりますので、その辺を含めまして総合的に判断をしまして、9月で受け入れを終了したというようなことでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

議長（水垣正弘君） 税務課長。

（税務課長 青木良夫君登壇）

税務課長（青木良夫君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

税金の未納についてであります。平成24年2月末現在のデータでございますけれども、平成22年度から23年度へ繰り越しされた未納額、いわゆる滞納繰り越し分については、住民税、固定資産税、軽自動車税全体で調定額が2億125万6,000円に対しまして、現時点の収納額が4,857万3,000円、徴収率で24.13%になってございます。また、国民健康保険税につきましては、調定額3億1,715万8,000円に対しまして、収納額が5,264万8,000円、率でいきますと16.6%、合計いたしますと、調定額5億1,841万4,000円に対しまして、収納額が1億122万1,000円で、徴収率が19.53%、未納額が4億1,719万8,000円になってございます。

また、現年度分につきましては、住民税、固定資産税、軽自動車税全体で、調定額23億4,882万2,000円に対しまして、収納額が22億5,234万7,000円、徴収率で95.89%。また、国民健康保険税につきましては、調定額9億4,829万5,000円に対しまして、収納額が8億2,286万5,000円、徴収率で86.77%でございます。合計いたしますと、調定額32億9,711万7,000円に対しまして、収納額が30億7,521万2,000円で、徴収率で93.27%、未納額が2億2,190万5,000円になっております。

現在の滞納者の人数につきましては、滞繰、現年度分合計で2,217人になってございます。また、収納の締めでございますが、滞納繰り越し分については3月31日、現年度分につきましては5月31日になってございますので、さらなる徴収確保に努めてまいります。参考に、1月末現在の県内44市町村の徴収率を見ますと、国保税を除く市町村税で八千代町は第4位、国保税につきましては22年度の実績でございますけれども、第9位の位置にございます。

次に、徴収確保の取り組みについてでございますが、滞納整理の流れを簡単にご説明申し上げます。ご承知のとおり、未納が発生しますと、まず督促状が発送されます。発送後、10日経過をしますと財産調査、納税相談の来庁要請、文書による催告を開始いたします。その後、財産の差し押さえ予告、財産差し押さえをいたします。しかしながら、基本的なスタンスといたしましては、納税意識の高揚、徹底した聞き取り調査をするため、来庁要請によりまして納税相談を実施し、全納、分納によります自主納付を推進しております。また、反応のない未納者につきましては臨戸訪問も実施しております。納

税相談時には、納税についての考え方、家計の状況、抱えている債務等の滞納原因につきまして詳しく聞き取り調査を行い、問題解決について話し合い、債務承認や分割納付等の確約を交わすこととなります。さらに、最近目立っております消費者金融等の債務の整理につきましては、弁護士、消費生活センター、法テラス等をご紹介しながら、債務の圧縮、不当利得返還請求権の行使等のアドバイスも併せて実施し、滞納者の担税力の回復に努めているところでございます。

しかし、納付誓約や納付相談に応じない、あるいは担税力があるにもかかわらず納付を拒む者に対しましては、地方税法が例とする国税徴収法第141条に基づきます調査権を行使いたしまして、勤務先、取引先、預貯金、生命保険、動産、不動産等の徹底した財産調査を行い、差し押さえ財産の取り立て、公売による換価処分を行っております。さらに、大口滞納者や悪質滞納者につきましては、茨城租税債権管理機構に事務移管をいたしまして、厳しい体制で臨んでございます。

滞納整理につきましては、毎年滞納整理事務計画を策定いたしまして、月別の年間スケジュールを立て取り組んでおります。特に今年度におきましては、1月から3月までを「ストップ！滞納」というスローガンを掲げまして、滞納整理強化月間といたしまして集中的に徴収対策を実施しております。先ほど廣瀬議員さんのほうからお話がありましたが、茨城新聞の記事も掲載されましたけれども、その一環といたしまして先月1日から15日にかけて新たな滞納税の発生を抑えると、また滞納税削減の基本方針をもとに現年分の未納を中心にいたしまして、全職員一丸となって特別滞納整理を実施し、成果を上げてございます。

今後につきましても、町税等の財源確保につきましては、地方財政の厳しい中、町民の行政サービスを提供するため、職員一人一人が税に対する共通認識を持ちまして、全庁挙げて取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えします。

ひとり暮らし高齢者への民生委員児童委員のかかわりについてでございますが、民生委員児童委員は民生委員推薦会より町へ推薦し、知事に進達、そして厚生労働大臣へ推薦し、これを委嘱いたします。任期は3年で、現在50名が委嘱を受けて活動しています。

職務は、民生委員法に住民の生活状態を必要に応じて適切に把握し、援助を必要とする者に対して生活に関する相談に応じ、助言、その他の援助を行うと規定されており、高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止、早期発見のほか、在宅サービスの提供等を行うことになっております。

当町の民生委員児童委員の方々もそれに基づいて活動されているところですが、ひとり暮らし高齢者に対しましては、定期的な訪問により安否確認や相談に乗っていただくなど見守りを行っていただいているところがございます。町では、民生委員を通じて、ひとり暮らし高齢者台帳への申請を受け付けています。高齢者とは、65歳以上の方と定義されていますが、ひとり暮らし高齢者でも現役で働いている健康な方から、90歳を超えている方まで幅広い年代に及ぶため、その人の状況に応じ訪問することができ、きめ細かな対応をしていただいているところがございます。

特に健康に不安を抱えている方、近くに身寄りがないご高齢の方などに対しましては、訪問のほか近所の方にも声かけをしてもらうなど対応をしていただいております。そして、訪問したときに体調が悪かったときには病院に連れて行ってあげたり、応答がなかった場合には緊急時の連絡先に電話をして事情を問い合わせたり、社会福祉係や地域包括センターに連絡してくれる等の対応をいただいております。また、ひとり暮らし高齢者は年々外出しなくなり、地域との交流が少なくなる傾向がありますので、民生委員児童委員が主催いたします交流会を中央公民館で毎年行っており、ひとり暮らし高齢者相互の交流や民生委員児童委員との親睦を図ってくださっております。

ひとり暮らし高齢者に対する町の施策といたしましては、安否確認を目的とした愛の定期便事業、病気やけが等の緊急時の対応を目的とした緊急通報システム事業、救急医療情報キット配布事業等がございます。いずれも民生委員児童委員の全面的な協力を得て実施しているものがございます。また、社会福祉協議会における買い物ツアー、クリスマス料理配布事業、歳末助け合い配布事業等に対しても民生委員児童委員のご協力をいただいているところです。このようなことから、当町においてはマスコミで報道されているような、孤独死をしていることがしばらくしてから発見されるということはないように努めてまいります。

現在当町における高齢者は、2月末現在で人口の23.3%を超える5,350人となり、そのうちひとり暮らし高齢者は約270人に達し、約5%を占める状況となっております。今後未登録者の方も元気な方とはいえ、見守り等に対応すべきことが多く、民生委員児童

委員の果たす役割はますます重要性を増してくるものと思われまゝ。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 3番、廣瀬賢一議員の一般質問にお答えいたします。

本町では、昨年3月11日の東日本大震災発生直後から翌日にかけて実施した被害状況調査において、町内全域で屋根がわらの落下や塀の倒壊等が確認されたため、震災3日後の3月14日から瓦れきの受け入れを実施しました。当初は、4月末までの予定で受け入れ開始しましたが、国の方針や近隣市町村の動向を踏まえた中で、9月末まで受け入れを延長し、終了したことをご理解いただきたいと思ひます。

次に、税金の未納でございますが、詳しくは先ほど担当課長が答弁したとおりであります。本町の財政は、歳入では自主財源の比率が低く、国、県の補助金や地方交付税に依存しております。地方交付税が大幅に減少し、財源の確保が非常に厳しい状況になっております。反面、歳出では公債費や医療、福祉関係の経費の増加により、安定的、持続可能な行財政運営を行うためには、適切な財源の確保を図ることが緊急の最重要課題であります。税負担の公平性、透明性を確保しながら、町税の徴収率を向上させていかなければならないと考えております。そのためにも、全職員一丸となった税収確保を目指しているところでございます。

先ほど担当課長が申したとおり、八千代町では収納率がよいということでございます。町民の理解が高いということで、国保税では9位、あるいは国保税以外では4位ということでございます。大きい市町村では非常に収納率が悪いということでございます。県の租税債権管理機構と申しますが、私も委員として参加しておりますが、24年度は職員を倍に増加して、いろいろ対応するような状況でありますので、町民の皆さん、また議員さんにおかれましても、いろいろ税の公平性もありますので、ひとつご理解をいただきたいと思ひます。

続きまして、ひとり暮らしの高齢者への民生委員児童委員のかかわりでございますが、報道されているような孤独死については、ないものと把握しております。住所不定の人が、住民登録していない人が、どこの大きい土地等におかれましてはわからないと、だれが住んでいるか。八千代町はみんな住民登録してありますので、把握していると。今後いろいろな状況が考えられることから、ひとり暮らし高齢者に対するかかわり合い

を民生委員だけでなく、身近な場である地域との支え合いや助け合いを大切に、高齢者が健康で安心して暮らせるような環境づくりを今後進めていきたいと考えております。ご理解、ご協力のほどお願いしたいと思います。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） 残す時間も5分となってしまいましたので、私のほうから答弁に対して十分身にしみております。そういう中で要望だけさせていただきます。

第1項目、第2項目、第3項目、これに対して、本当に被害に対しては先ほど9月で締め切ってしまいましたけれども、これからちょっと前向きに考えていただければ、まだ残っている、先ほど言いましたように、瓦れきが実際に今度は瓦れきではなくて、そいつが残材みたいになってしまいますけれども、そういうのを考えていただければよろしいと思います。

そして、税務、第2項目でありますけれども、これは本当に先ほど言われましたように、八千代町職員が全体でやっているということは本当にありがたく思っております。先ほど町長も述べましたように、実際にそれを県全体でもいいということを知っておりますので、ありがとうございます。

第3項目ですけれども、ひとり暮らし、先ほど言いましたように、親子で亡くなる方もおりますので、そういうことを行政区あたりでも見守らなくてはいけないのかなと思ひまして、要望にさせていただきます。以上でございます。

議長（水垣正弘君） 以上で3番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問を行います。

質問に入る前に、昨年の3月11日に起きた東日本大震災に対しまして、改めてご冥福をお祈り申し上げまして、質問に入らせていただきます。

1点目として、中高一貫校6年制度について質問いたします。テレビ放送で教育問題

について、全国的に学力の低下が指摘されています。北海道、青森を初め全国的に学力をアップするために有名な高校、大学を選ぶようになってきているといいます。高校進学については、優秀な塾、セミナーを選び、教育を受けさせ、大学進学については家庭教師を頼むということでもあります。教育、授業を受けた子どもたちは合格率が高いと言われています。このような状況から、よい高校、大学を選ぶようになり、20年後には高校、大学が廃校となる場所が出てくるとしています。

こうした中、県教育庁は、古河市に2013年4月に県立中等教育学校6年制度を開校すると、平成23年11月28日、読売新聞で発表いたしました。主な内容としては、科学、国際分野を重視し、優秀なリーダーを育成し、未来志向の学校をつくり、少人数で数学や英語の先取り授業を行うということでもあります。中高一貫校の特色を生かすとしております。新中等教育学校は、県立総和高校を再編して新設し、校舎、校地は既存施設を活用し、平成24年6月ごろまでには新校舎名を決めるとしています。校訓として未来を創造しよう。教育活動としてシグマソフィアプロジェクトとして、創造、英知、知恵などの言葉を英語で盛り込み、県立学校のイメージを変える特色を打ち出したいとしています。中学校に当たる前期課程の標準より3時間多い週32時間授業を実施し、数学、英語は高校の学習内容を一部先取りして週5時間ずつ行い、生徒全員が英語の検定準2級の取得を目指し、6年間で大学の卒業論文形式の課題の研究を仕上げるほか、大学や研究機関と連携をした体験学習による科学教育の充実、英語のスピーチ、ディベート力の習得、海外の語学研究など国際教育に力を入れるとしています。

これに伴い、平成24年1月21日、古河市下大野中央運動公園総合体育館で午前9時、午後12時30分、午後3時、計3回に分けて新中等教育学校の説明会が開催され、受け付けで親子を含めて1,800人以上の方の申し込みがあり、その中に八千代町から四十四、五名が参加したと聞いております。生徒採用については、男子60名、女子60名、計120名を採用し、40人1クラスとして3組をつくると、担当職員の説明でありました。

そこで、1つ目として教育長にお尋ねいたします。県教育庁の中高一貫校6年制度教育について、教育長はどのようにとらえているのか、教育長の答弁を求めます。

2つ目として、3月8日の読売新聞に筑波大前期1,431人が合格、県内から208人が合格され、その中に難関を突破し合格した、八千代町の中山朋哉君が、同大学アメリカンフットボール部の部員有志に胴上げをされ、祝福されている写真が大きく載っていました。朋哉君は、「最高です。応援してくれた両親や祖母にありがとうを言いたい。恵ま

れた環境で将来をじっくりと考えたい」と笑顔を見せた」と載っていました。このように大きく読売新聞に載っていました。胴上げされております。

八千代町という地名が読売新聞に大きく載ったことは、八千代町の誇りである。このような観点から、私は古河市、つくば市、日立市のように、県教育庁の中高一貫教育6年制度教育におくれをとらないためにも、八千代町の先生の皆さんが優秀な先生でありますので、当八千代町の将来を担うさらなる優秀な子どもたちを育成するには、英語、数学、国語、理科等の教育授業を放課後、授業終了後、1時間ないし2時間、または、土曜日に2時間ぐらいの教育を実行してみたいかと思っております。それには、当然子どもたちの希望者がいるか、父兄の理解、承諾が得られるか、また先生方の協力が必要であり、財政が大変厳しい状況であります。1度教育委員会、PTA、各学校長で話し合いをして、レベルアップのために実行してみたいかと思っておりますが、日本教職員組合では特定の授業は禁止、できないとされているということであり、時間外の授業はできないのか、教育長の答弁をお伺いいたします。

3つ目として、日本教職員組合についてお尋ねします。3月4日のテレビで放送していましたが、教育委員会は独立機関であり、首長は教育委員の任命、予算を組むことはできるが、学校教育関係に対しては口出しはできないということであり、また、職員が校長から3回注意を受けたときには、違反として教員を首にすることもできるとされています。また、中堅の教員は、日本教職員組合にいらまされたら絶対にだめであるということも話されていました。当然政治に対しては中立であり、また教育委員は素人の人が多いと言われていました。

当八千代町の教育委員さんは皆さんが優秀であり、教育長は優秀な教育委員の互選、選挙で選ばれ、職員、教職員、学校関係の職務等に対しましては教育長は全体の総責任者である。当八千代町の教育は、教育長の采配、指導によってよくもなり、悪くもなると言われています。教育長は、町民の代表である町長より選任され、議会で承認された優秀な教育長であります。八千代町の教育に対しまして、全力投球で取り組み、優秀な子どもたちを育成していただきたいと思っております。テレビで放送していた何点か申し上げましたが、このようなことが実際にあるのか、また起こり得るのか、日本教職員組合とはどのような組織で、どのような活動をしているのか、教育長の明快な答弁をお願いいたします。一般質問を終わります。答弁を聞いた上で再質問いたします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

(教育長 高橋 昇君登壇)

教育長(高橋 昇君) 11番、小島議員の一般質問にお答えいたします。

大きく二つに分かれています。県教育庁方針の中高一貫校について、最初の中高一貫校6年制についてでございますが、平成21年の7月に出た、県の第2次県立高等学校再編整備計画に基づき、古河市にも(仮称)古河地区中等教育学校が25年4月に開設する予定になっております。これは、総和高校の校舎を活用して、県西地区で初めての中等教育学校であり、募集定員は3学級120人ということでございます。ただいま議員さんがおっしゃったとおりでございます。

中等教育学校は、ご承知のように、中学校3年間と高等学校3年間、これは前期後期というふうに分けて、教育を接続した新しいタイプの教育であり、6年間でもって継続的、計画的な教育において特色ある活動を展開し、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性や社会性を身につけることなどを目標としています。学習面においては、中学3年生に当たる学年で中等教育学校の利点を生かして、一般の高等学校の内容を一部先取りしての学習の展開、あるいは中学校と高校の連続性を生かした効果的な学習活動を行うことができます。

現在茨城県内では、平成20年4月に開設された並木中等教育学校、平成23年4月に開設された日立一高附属中学校の2校があり、八千代町から在学している生徒は、並木中等教育学校に1名在籍しております。また、今年度も現在のところ1名合格している状況でございます。なお、平成24年1月に古河地区中等教育学校開設準備室が行った学校説明会には、八千代町から参加した、来年度入学予定の5年生の総数は14人と報告を受けております。当町への影響は、議員さんがおっしゃるとおり、危機感を持ってこれからも対応していきたいというふうに考えております。

古河地区中等教育学校の開設につきましては、次のようなことが考えられます。メリットとしては、中等教育の利点として、前期課程3年と後期課程3年の6年間の継続、それから計画的な教育ができるということです。一貫した教育ができるということでございます。それから、幅広い集団の特性を生かした活動の展開と、中学1年から高校3年まで幅広いと。優秀な生徒の県外流出防止を図るという目的ということも設立の中に入られております。あるいは、日野自動車進出に伴い、生徒数の増が見込まれると、そういう対応も考えていると。ただ、デメリットとしては、卒業式や入学式、入試などの節目がないと。下手すると中だるみがあるということも考えられます。また、低学年、

中学校に当たる該当の生徒には通学の負担が非常に大きいと。あるいは、部活が少人数の場合の問題点としてどうなるかと、そんなことも考えられます。

また、一般の中学では特定の教育はできないということだが、教育課程は学習指導要領に基づいて編成されており、放課後に特定の授業を編成することはできないことになっております。ただし、内容がわからないところは残してやるとか、そういうことはできるわけです。しかし、中等教育学校においては、中高一貫教育の教育課程の特例があります。それに基づいて継続的、計画的にカリキュラム編成ができると。2つは、先ほど議員さんがおっしゃったように、3時間までの増と、32時間授業ができると。それから、3つは、高校の学習内容を先取りして学習ができるとされています。

次に、それと関連した日本教職員組合はどのような組織であるかということですが、日本教職員組合は全国の国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学の教職員を中心に組織している労働組合であり、昭和22年に結成されました。最初、日教組は、学習指導要領、国旗、国歌、初任者研修など、文科省の方針に対し基本的に反対してきたところではありますが、平成7年9月の定期大会では、一転して是認することとして、文科省との協調的なパートナーシップを築いていくことを打ち出しているところでもあります。教職員が加盟する組合には、日教組のほかにも全日本教職員組合、日本高等学校教職員組合、全日本教職員連盟、全国教育管理職団体協議会があり、それぞれ主義主張が違っております。また、思想信条によって分かれて、そして再編した、そういう歴史をたどっているのが現状でございます。

教職員組合に加入する割合は、全国的に見て年々低下している傾向にあり、ちなみに八千代町の場合は日教組の茨城支部でございますが、23年度の加入状況は76%と。主な活動内容としては、教育改革を含め教育予算の増額とか勤務条件、福利厚生等が挙げられ、当町においては新聞等で報道されているような問題はございません。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま教育長の答弁によりますと、私は学力アップのために放課後とか土曜日に授業をして教えてもらえればという要望みたいな形をお願いしたのですが、実際には日本の教育、教職員の組合としてはそういうものはできないという返答

でございます。しかし、今言ったように、古河市、つくば、日立市のほうで6年制度が開催されております。日立、つくばにおいても入学者が多くて、試験等も厳しい状況であるというような報告も受けております。それに何だか変わったもの、教育長も先ほど申したように、優秀な教育長でありますので、放課後できないのであれば、内容ではわからないところは教えられるということでございますので、いろいろな面で何とかそういう形ができて、八千代町の子どもたちが、優秀な子どもたちが育成されますことを心から要望いたしまして、再質問を終わります。答弁ありがとうございました。

議長（水垣正弘君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

（午前10時32分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時47分）

議長（水垣正弘君） 次に、5番、中山勝三議員の質問を許します。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

3項目行わせていただきたいと思いますが、最初に中学校での武道の必修化についてお尋ねをいたします。本年4月から新中学校学習指導要領の実施で、中学校の保健体育の授業において柔道、剣道、相撲の武道でいずれかが必修化されるということでございますが、先ほどもう一つ、女性はなぎなたがあるということもお聞きをいたしました。そして、この当町の中学校では、それぞれ何に取り組むか、そしてその目的と指導体制について、まずお尋ねをいたします。

この武道という大変に奥深い修行の道につきましては、素人が軽々に語ることではいかと、慎まなければならないかと思うのですけれども、私なりに考察しているところをちょっと述べさせてもらいたいと思います。この剣道の剣は非常に危険なものであり、生き物を殺傷する道具であります。武士が戦に使った武器でもあり、また身を守る上からも大切な武器ではありましたが、それを日本人は精神と身体を極めて、文化としての

価値まで到達をしております。また、相撲も娯楽と興行的な面もありますが、日本人の理想の体力と美しい筋肉と血沸き肉踊る激しい闘志のぶつかり合いには、そこには規範があり、そしてわざ等を追求した芸術的でさえあります。また、柔道は、創始者とされる嘉納治五郎おきなによって、文字どおり柔軟にして力で攻めてくる相手に、攻撃ではなく受け身となりながらも、相手を服させるという絶妙なわざと、そこまで到達するまでの心身の鍛練を追求していると思います。浅学な身で大変失礼いたしました。

しかしながら、これらの3種に共通するのは、武道と言われるゆえに危険度が他のスポーツよりはるかに高いといえます。このように、武道はいずれも精神と身体を鍛え、礼儀と、また相手の心まで読みながらの勝負でありながら、深い思いやりの心を培うことは、文武両道を目指す教育の一法として修養に大いに役立ちます。

県内では、公立中学校すべてで武道の授業を行う中で、そのうち8割強が柔道を選択しているとのことですが、そこで柔道着を着用するわけですが、柔道着においても安いものではないと思いますが、これを全員個人で購入をするのか、また貸し出し等も考えているのか、お伺いをいたします。こちらは、要するに義務教育の授業の一環なわけです。

柔道などについては、投げわざなどにおける打撲や捻挫というのはもう茶飯事です。脱臼や骨折、場合によっては脳内出血や頸椎骨折などにより大変危険な状態をもたらすことも取りざたされております。また、保護者からの不安の声もあります。そこで、授業においては投げわざなどの攻撃的なわざまでいなくても、受け身を安全にできるよう指導することにとどめてもよいというようなことだそうですが、この指導する教員はどれだけの研修を受けているのか、お伺いをいたします。

町内には、全日本柔道連盟に所属し、柔道の指導的立場の人もおります。教育委員会と学校と柔道家の方たちと連携して、よりよい授業となることへの見解をお尋ねいたします。

次に、通告2番の町営水道についてお尋ねをいたします。町営水道は、今年の1月31日現在で5,572件、給水人口が2万1,086人ということで、これは町内人口でいきますと、外国人登録者を含めてということですが、給水率が88.4%に上がるという大変に多くの町民が利用しておりますが、まさに水は生命の源であります。昨年の東日本大震災においては、多くの地域で断水したり、また放射能による汚染で飲料水としては危険であるとされるところが出たわけですが、当町の水道水は、町内の4基の井戸からの取水が1

日当たり3,400立方メートルと、それから霞ヶ浦の県水用水がやはり1日当たり1,700立方メートルを併用しております。そこで、割合としては7対3の割合で、合計で5,100立方メートルを給水しておりますが、この東日本大震災の際には霞用水の導水管が破損したということで、ストップしてしまいました。

そこで、町内の水源であるところの4基の井戸水が、放射能の汚染が検出をされなかったということで供給をされたということで、当町としては助かったわけですが、1点目はこの放射能からの安全確保のための検査体制について、また検査の結果についてもお伺いをいたします。

そして、この安全確保の上からも、また従来からの水質検査も当然継続されていると思いますけれども、こちらについてもお尋ねをいたします。

この際には、大地震と津波による原発の故障等によりまして、多くの地域で停電が発生いたしました。当町内では、一部の地域において約2日間程度停電となりましたけれども、大部分は停電がなかったにひとしい。そういうことで、幸いにして井戸水の取水には影響が出なかったと。そういうことで、全面的な断水には至らなかったわけですが、しかしながら時間制限ですね、これらによりまして日常生活が混乱をいたしました。そこで、改めてふだん何げなく使っているこの水道、水のありがたさというものを実感し、またさまざまな教訓となったわけであります。

文科省で今後の日本周辺に起こる地震予測というものが公表されております。南関東や、また首都圏直下型地震というものも発生が予測されております。土浦市やつくば市などが震源地になるとも言われておりますし、この発生確率が30年以内には70%ということによって発生するというございます。東大の研究発表では、4年以内に発生するのではないかというようなことも、大変ショッキングなデータが報告なされたわけですが、そういう中にありまして、停電が発生した場合に、町内の水源である4基の井戸のうち、現在は1基だけ非常用の自家発電装置の体制ができていますということでございますので、全面的な断水にはならないのかもしれませんが、これによりましてはどれくらいの取水量が確保できるか、お尋ねをいたします。

そういうことで、今回の東日本大震災では全面的な停電とか全面的な断水は免れることはできたわけですが、大変に混乱、そして水が出ない不自由さ、また不安さ、そういうのがたくさん出ました。もしこのときに大きな火災などが発生していたならば、大惨事にもなりかねない。そういうことも心配されるわけでございます。この非常用の

自家発電装置を増設して、万一の災害時に安定した供給体制を図ることにつきましての見解をお尋ねいたします。

次に、通告3の白菜キムチなべについてお尋ねをいたします。このほど八千代地区農畜産物生産流通対策協議会は、町商工会やJA常総ひかりなどの協力も得て、この白菜の消費拡大と町おこしに役立てるとして、白菜キムチなべを商品化する取り組みが、計画をしているということが先日報道されました。私も毎年の予算要望におきましては、農産物を加工するなどの付加価値を図ったり、特産品のPRやブランド化を図ることとか、あるいは商業の振興、町の観光のPRに努めるなどの要望を取り上げてまいりました。

当町の白菜は、年間生産量が6万6,400トン、全国一の生産を誇っているわけですが、このように当町の生産農家は大変生産意欲が旺盛で、近隣つくば市のほうまでもたくさん拡大の生産をしております。しかしながら、大半は市場を通して首都圏等に出荷をされております。このような白菜の全国一の生産地をPRするとともに、地産地消を推進し、消費拡大を図るとともに、地域活性化事業の一つとして、白菜キムチなべを商品化することは大変有意義であり、ぜひ支援をしていきたいというふうに考えます。

既に白菜キムチづくりの講習会を開いて、オリジナルの白菜キムチの普及を図っているとのことでありますが、そこで提案でございますが、この白菜の栄養価値を分析して、美容や健康などにもどのように役立つか、この科学的な裏づけを図って、わかりやすくPRする。何といたっても主婦の皆さんの応援というものが大事でございます。ぜひそのようにしてはいかかと思えます。この点、お伺いをいたします。

この八千代地区畜産流通対策協議会は、白菜キムチなべをメニュー化し販売する飲食店、施設を募集して、そしてなべについては、八千代産白菜と県内産の豚肉を使用するのが条件となっているということです。そのほかの具材や味つけ、それぞれ工夫したキムチなべとしてもらって、そして応募をしてくださったお店等には、協賛店舗には店頭飾るのぼり旗を配布していくと。また、将来的には、この協賛店舗の施設が一目でわかるように、なべマップも作成することも検討しているということでありまして、町としては一生懸命取り組んでいるなという感想を持つわけでございますが、この協賛店舗の目標数、それから取り組みについてお尋ねをいたします。

このキムチなべの普及や拡大のためには、地元の皆さんの理解と共感、そして行政、関係機関、町、一体となって応援をいただくということが肝心ではないでしょうか。そ

して、こののぼり旗、大変面白いユニークなのぼり旗がつくられているようですが、ここに登場する白菜くんですね、このキャラクター名も募集していったらどうかと思うわけですが、見解をお伺いいたします。

以上の3項目につきまして、執行部の具体的な答弁を求めまして、一般質問といたします。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（学校教育課長 水書正義君登壇）

学校教育課長（水書正義君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

1番の中学校での武道の必修化についてでございます。必修化につきましては、平成20年3月の中学校学習指導要領改訂によりまして、中学校保健体育科におきまして、これまで1、2年生で選択必修でありました武道とダンスが、本年4月から男女問わず必修化されたものであります。指導要領では、その経緯について、多くの領域の学習を十分させた上で、その学習体験をもとにみずから探求したい運動を選択できるようにするため、第1学年、第2学年ですべての領域を履修させ、選択開始時期を第3学年とするというのが改訂の内容であります。つまり1、2年生で多くの領域を学習し、3年生では1、2年生で履修した領域の中から自分に合った領域を選択し、学習するということとあります。また、武道については、我が国固有の文化として、伝統的な行動の仕方が重視される運動を学習することの意義を重視し、必修化されたものであります。

このような背景がございまして、(1)の一中、東中、男女の種目につきましては、武道の内容としまして、先ほど中山議員が申されたように、柔道、剣道、相撲、なぎなたが例示されております。当町におきましては、両校男女とも柔道を選択しております。年間授業数は10時間程度を予定しております。

(2)の武道の目的と指導体制でございます。武道の目的としては、武道については我が国固有の文化に触れるための学習が引き続き行われるようにする。そういうことをねらいに、礼儀作法を尊重して、練習や試合ができることを重視する運動として位置づけられております。指導体制におきましては、柔道の授業においては安全面に十分配慮し、指導するよう文科省、また茨城県から通達が届いております。授業については、次の点に配慮しながら、事故やけががないように指導するというにとっております。1点としましては、教員2名によるチームティーチングによる授業形態により、一人一人に目が届くよう配慮する。2点としまして、技術の習得に合わせ、学習内容を段階的

に年間指導計画に位置づけると。3点目としまして、安全に対する配慮として、安全マットの活用や健康観察など、一人一人の安全に十分配慮した指導の徹底を図るということを挙げております。

3番目としまして、柔道着などの貸し出しはということでございます。これにつきましては、柔道の必修化に伴いまして、また衛生面を考慮しまして、一中、東中とも個人で購入することで進めております。なお、要保護、準要保護世帯には、就学援助費として学用品費等限度額の範囲内で支給することとしております。

(4)の指導する教員はどれだけの研修を受けているかということでございますが、このことにつきましては、県主催の茨城県学校体育実技指導者講習会での武道指導のための実技研修に参加し、武道の指導についての研修を行っております。また、地域の武道経験者を交えての交流、研修会等も推進していきたいと考えております。さらには、文科省の資料としまして、学校等の柔道における安全指導について、あるいは柔道指導の手引、あるいは柔道の安全指導といった柔道指導の際の安全対策の手引を活用する予定でおります。

(5)番の安全確保へ教育委員会、学校、柔道家との連携をとということでございますが、やはり先ほど中山議員が申されたように、柔道は危険というイメージがございます。事故防止策としまして、教育委員会、学校、地域の指導者等を交えまして、研修会等を推進しながら連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 上下水道課長。

（上下水道課長 幸田裕之君登壇）

上下水道課長（幸田裕之君） 5番、中山議員さんの一般質問にお答えします。

私への質問でございますが、1、町営水道についてのご質問の中で(1)の放射能の検査体制についてでございますが、福島第一原発の事故に伴う水道水への影響につきましては、近くは古河市など、表流水を水源とする水道水から放射能が検出され、マスコミで連日のようにこの問題が取り上げられました。当町では、昨年3月23日、24日の両日、町内4カ所の取水井、浄水場出口と一般家庭の給水栓からそれぞれ採水し、検査を実施しました。いずれも検査結果は検出下限値を下回っております。また、同じ水源である霞ヶ浦の水を使って、茨城県が水質モニタリングを実施しておりましたので、しばらくはその結果を参照し、事態の推移を見守ってまいりました。その後、国、県等の指

導もあり、学校ではプール使用の時期を迎えることから、6月からおおむね毎月検査を実施し、現在に至るまで検出下限値を下回っております。検査結果につきましては、町のお知らせ版やホームページ等で公表しております。

今後につきましては、本年4月から暫定基準値が放射性セシウムにおいては、200ベクレルキログラムから10ベクレルキログラムまでに引き下げられますので、検査機関と協議をして、検出下限値を現在の10ベクレルキログラムからさらに引き下げて検査精度を確保し、安心安全な水道水の供給に努めていきたいと考えております。

(2) の従来の水質検査と結果についてでございますが、水質検査につきましては毎年度水質検査計画を策定し、町のホームページで公表するとともに、定期的に検査を実施しております。その結果につきましては、町のホームページと浄水場内の掲示板において公表しております。原水につきましては、水源の水質を確認するため、年1回6月に取水井出口4カ所で、消毒副生成物と味を除き、鉄及びその化合物等38項目について検査を実施しております。浄水につきましては、毎年小学校区の公共施設の給水栓を指定し、23年度は栗野運動公園の給水栓から採水し、大腸菌や有機物などについて月1回の9項目検査、年4回の25項目検査、年1回の50項目検査をそれぞれ実施しています。以上の検査につきましては、専門の水質検査業者等に委託をして実施しています。検査結果につきましては、すべて法定の基準値内でございます。また、これらの検査のほか、毎日職員が浄水場内の自動水質計器を使って、色、濁り、残留塩素などについて確認検査をしています。

(3) の停電で非常用自家発電になったときの取水量についてでございますが、1日当たり許可取水量は、水道事業の創設当初は1取水井につき1,275立方メートルでしたが、地盤沈下や地下水位の低下等のおそれがあり、段階的に採取量が削減され、現在では1取水井当たり850立方メートルです。停電が発生した場合、場外にある3本の取水井は取水を停止し、場内にある1号取水井のみの取水となりますので、850立方メートルとなります。災害時には、県の水・土地計画課に連絡をとり、水量の確保に努めていきたいと考えております。

(4) の非常用自家発電装置を増設することについてでございますが、平成22年度の1日当たりの平均給水量は3,909立方メートルです。これに対し、取水量は4本の取水井から3,400立方メートルの地下水と、県西用水1日当たり最大1,700立方メートルとを合わせると5,100立方メートルになります。一方、配水池の有効容量は4,780立方メートル

であり、季節の需要を見きわめながら、町民生活及び経済活動等への影響を最小限に抑えるべく、災害に備えた取水量及び貯水量の確保に努めております。

現在浄水場内には250KVAのディーゼル発電機があり、停電時には自動的に稼働し、場内にある1号取水井及び浄水機器、配水ポンプ等に電気を送り、1日から2日程度の給水が可能かと思われまます。取水井への非常用自家発電設備については、発電設備、電気設備、これらを収納する建物、用地費設計委託料等を含めた事業費は、1カ所当たり概算で4,300万円ぐらいが必要になるかと思われまます。この費用につきまましては、設備投資ということで、資本的支出4条予算からの支出となります。資本的支出につきまましては、ここ数年企業債償還金のピークを迎えており、平成22年度以降、資本的収入が全くなく、損益勘定留保資金や原水積立金の取り崩しにより補填を行っている状況であります。減債積立金につきまましては、平成21年度から収益的収支3条予算の利益を積み立てて企業債償還等に充てている状況です。

以上のように、現在の財政状況をかながみまますと、非常用発電機装置の増設につきまましては、単独事業で整備するのは大変厳しい状況ではないかと思われまますので、ご理解をいただきたいと思ひまます。

なお、平成24年度予算の中に災害時の対応として、車両積載用飲料水タンク500リットル用5個、非常用飲料水タンク20リットル用70個、非常時携帯用飲料水バッグ6リットル用1,000個、配水池にある浄水をくみ上げるためのエンジンポンプ2台、給水スタンド2台の購入を計上してひまます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 浜名 進君登壇）

産業振興課長（浜名 進君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

白菜キムチなべについてのご質問でございます。当町は、昭和30年以降、農作物の一大産地として発展してきておりまして、特に白菜は平成18年の農林水産省の統計でも、中山議員がご質問の中で触れられましたように、春、秋冬白菜を合わせまして6万6,400トンということで、収穫量日本一を誇っております。しかし、町内においては、実際に白菜を食する環境が整っておりませんでした。そこで、地元町民の皆さんはもとより、当町にお越しいただいたお客様にも八千代の白菜を気軽に味わっていただけますよう、町内の飲食店に八千代の白菜キムチなべのメニュー化をお願いいたしまして、白菜

のPR及び消費拡大につなげるとともに、地域の活性化を目指し、商工会及びJA常総ひかりの協力のもと、八千代地区農畜産物生産流通対策協議会で取り組んでいるところでございます。

ご質問の、白菜の栄養価値を分析してわかりやすくPRしてはというふうなことでございますが、白菜にはカリウム、ビタミンKなどの成分が多く含まれておりまして、高血圧や骨粗しょう症の予防効果があります。また、キムチには乳酸菌の免疫力強化、アミノ酸の疲労回復と脳の活性化、唐辛子の脂肪燃焼と抗酸化作用がありまして、これらの効能を、店舗マップをこれから作成していく予定でございますが、その店舗マップと併せましてパンフレットを作成しまして、PRを進めていきたいというふうに考えております。

2番目の協賛店舗の目標数と取り組み、これに関しましては、現在18店舗にご賛同をいただきまして、活動を開始しているところであります。このプロジェクトは継続的に実施してまいりますので、最終的には、すべての店舗の参加を目指して進めてまいりたいというふうに考えております。

3番目の地元一般町民に理解と応援を得るよう図るということで、キャラクターの名前を募集してはどうかというふうなことでございます。これにつきましては、のぼりのほうにかかれておりますキャラクターにつきましては、当町に使用権が得ておりますので、ご助言のとおり、愛称等を募集いたしまして、PRに役立ててまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

先ほど課長が答弁したとおりであります。安全に配慮した授業ということが第一であります。県保健体育課によりますと、県内公立中232校のすべての学校で武道を行っており、うち8割強が柔道を選択しているとのことであります。安全のためには、一つは指導する教員には十分研修を積ませたいと思っております。さらには、安全に留意しながら、段階的に学習内容を上げていくよう徹底したいと考えております。また、町内には柔道指導者もおりますので、交流を踏みながら、教育委員会、学校、地域の指導者の方々の研修会等を積み重ね、安全策を講じていきたいと考えております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 中山議員の一般質問にお答えします。

初めに、町営水道については、担当課長が答弁したとおりでございます。非常用自家発電装置を増設することでございますが、水道事業につきましては公営企業法に基づいて独立採算の原則が打ち出されております。その中で、先般作成した八千代町水道ビジョンでは、4つの基本目標の一つとして、いつでも安定的に生活用水を確保を掲げ、災害に備えた安定的な給水の確保と非常時水源の確保や施設の更新、耐震化計画の推進等を今後課題としてとらえているところでございます。しかし、現在の財政状況をかんがみますと、非常用自家発電装置の増設につきましては、整備するのは大変難しい状況だと思われまので、ご理解をいただきたいと思えます。

昨年、停電なし、ただ霞の水が来なかったということで、3つの井戸で対応してまいりましたが、みんな蛇口をあけていたということで、断水した経過がございます。先ほど課長が申したとおり、1基つくるのに屋根まで入れると4,300万円ぐらいかかるとでございます。今年予算には、非常用自家発電装置の予算はありませんが、次年度等におかれましては研究して、安心安全なまちづくりとして対応していきたいと考えております。

続きまして、白菜キムチなべでございますが、八千代の白菜キムチなべプロジェクトでは、常日頃より私が申し上げています、行経一体のまちづくりの一つの形としてございます。町を中心に八千代町商工会、JA常総ひかりが強い結びつきを持ち、手を取り合い、町の活性化につながるものと信じております。そして、これが協働のまちづくりの一步となるよう、議員の皆様のご協力をいただきまして、本年の秋冬白菜の収穫時期には実を結びますよう、議員の皆様のご協力をお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま執行部のほうからそれぞれ具体的な答弁もいただきました。

最初に、3項目めなのですが、この白菜キムチなべにつきましてのご答弁もいただき

ましたが、そういう中でこの白菜の成分につきまして若干報告がありました。ぜひ栄養価値を主婦の方、女性の方に受けるような、もう少し明るいといいますか、これ科学的なこととかそういうものを逸脱して粉飾してはいけませんけれども、うまく考えていただいて、アピールしていただきたいと思います。

それから、もう一点、キャラクター名を募集してはどうかということにつきまして、この著作権といいますか、あるということで大丈夫だということでございましたので、ぜひ議員の皆さん、また傍聴に訪れている皆さんにもキャラクター名をぜひ応募してもらえればというふうに思います。これにつきましては、応募していただいても特別何か賞金とかそういうものはないわけですね。それでいいかなと思いますので、結構です。

それから、2項目めの町営水道につきましてなのですが、やはりこの非常用自家発電、大変な金額もかかるということでございます。これは町民の負担にもなってくる部分も多いかと思います。何とかいろんな交付金とか補助金なども利用できればいいのですが、こういうことも考えながら、やはり災害は忘れたころにやってくるとも申します。きのうも千葉県沖とか茨城県沖とか、本当に余震が続いているわけですけども、先ほど申し上げたように、たまたまこの八千代はこの東日本大震災では停電もなかったと。あるいは、火災等も発生しなかったということでございますが、やはり地震に意外と火災はつきもの。本当にそういうことになった場合の対処というもので、やはり水の確保というものは大事になるのではないかと思います。いろいろ答弁もいただきましたから、今後これらにつきましてしっかり取り組んでいただきたい。また、私たちも一緒になって考えていきたいというふうにも思いますので、こちらにつきましても答弁のほうは結構なのです。そう申し上げさせていただきたいと思います。

通告の1項目めでお伺いいたしましたこの中学校での武道の必修化につきましてですが、安全確保へ向けてしっかり取り組むという内容での答弁でございました。文部科学省のほうで武道の必修化に伴う安全管理の徹底についてということを出しております。安全管理につきまして、1つには文部科学省スポーツ青少年局長から各都道府県の指定都市教育委員会教育長、各都道府県知事、附属学校、各国立大学長殿というようなことでございます。もう一つは、中学校保健体育における武道の指導に対する協力についての依頼ということなのですが、これ文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課長から警察庁長官、官房参事官殿ということでも出ております。文科省においてもやはり武道の危険が伴うということに関して認識をしながらも、指導体制というものが不

十分なところもあるのかなというふうにも考えるわけでございます。そういう中で、私の質問の項目でも挙げましたが、この安全確保への教育委員会とか学校、柔道家との連携を図っていくということでは答弁もいただきましたが、ちょっとこれらにつきまして、もう少し具体的に今教育委員会で考えていることにつきまして答弁いただければなというふうに思いますので、この点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 5番、中山議員にお答えします。

当町では、少年スポーツ団の柔道等をやっておる小学生も大分おりまして、優秀な指導者もいますので、いろんな形でご指導を受けながら連携していきたいというふうにも、学校との連携も深めていきたいというふうにも考えております。どうぞよろしくお願ひします。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま教育長のほうからもこのスポーツ少年の指導員等ということで答弁をいただきました。

文科省からの通達等によりますと、地域の日本柔道連盟のほうにも指導の協力をいただく。それから、警察官のOBですね、そういう方たちにも協力をいただくということが、よいのではないかとこのふうにも言われているわけでございます。それらも含めまして、なかなか学校という場に外部の方が直接入るのは難しいかと思ひます。やたらに入れていいとも思ひません。そういう中で、しっかり連携をとって、この安全に対して十分な体制をもっととれるようにしていただきたいと思ひるのでございます。主観を述べさせていただいてもしょうがないのですが、私個人としましては、別に党とかどうかの問題ではなくて、女性の武道化、武道の必修化というものにはいささか疑問も持っているところなのですが、それはいずれにしましても、今申し上げたような安全確保のための体制というものをもう少しとっていく必要があるのかな。もし何かあったときには間に合わないというふうにも危惧をするわけでございますので、この点、お願ひをしたいと思ひます。

議長（水垣正弘君） 教育長。

(教育長 高橋 昇君登壇)

教育長(高橋 昇君) ただいまのお話でございますが、十分考慮していきたいと思います。

議長(水垣正弘君) 以上で、5番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 議長の許可がありましたので、一般質問させていただきます。

初めに申し上げたいことは、まず初めの質問においては町長に先に聞きますので、「課長の答えたとおりだんべ」ということではなくて、心の準備をお願いしたいと、このように思います。議長にもそのようにお取り計らいを願いたいことは、まず初めの質問については町長のみ質問いたすということが、残された時間においても簡潔になろうかと、こういうふうに思います。

私が出しました質問は、東日本大震災関連が2つ、続いてまた憩遊館の問題と、こういうことに相なるわけですが、まず第1点の八千代町において、この東日本大震災における、いわば被害等々が先ほどからも論議はされてきておるわけでございますけれども、そういう中で風評被害としての部分が、八千代町の中にいろんな意味で風が漂っている部分があるわけでございますけれども、大きく分けるとまた幾つ、幾つ、とどめがありませんので、町長においては風評被害として、八千代町が風評被害として東電もしくは政府において、補償金として幾らぐらいの額が八千代町の事業者というか、農業者を含めた中で、特に農業経営に起こり得たことですが、農業者の生産者の出荷価格等の中において請求した補償額というものは、どのくらいのものとして把握しているか、それを町長にお聞きしたい。

続いて、もう一つ、第2点目は、この東日本大震災の大きな基であった、岩手、宮城、そしてまた福島原発等も含めた中で、いまだに新聞、テレビ等も含めた中で報道、マスコミ等も含めた中で我々の目や耳に届けられているものは、震災瓦れきというものが2,252トン存在しているのだと。そしてまた、それはその瓦れきの撤去率は6%なのだということにおいて、二、三日前に政府総理大臣命においては、近々に都道府県知事あてに瓦れきを受け入れるような要請を、政府令で出すというふうな考え方が進んでいるようですが、当町においては、その瓦れき受け入れに対して手を挙げる気持ちがあるかど

うか、これをお聞きしたい。

次に、憩遊館のほうに移ります。憩遊館の温泉のいわば源泉のくみ上げについて、当然1,500メートルから掘り込んだところから湯水がくみ上げられて、八千代町においては方法が変わっていなければ、多分に休んだ休館の日に1,500メートルから湯がくみ上げられて、そしてそのくみ上げられた湯が、裏にある夜間深夜電力のポンプのタンクの中に組み込まれると。その組み込まれたものが1週間の間において循環しながら使って、1週間に1遍、今は何回になっているかわかりませんが、そういう中でくみ上げられてやっていると。そういう方式で14年ぐらい前からこの問題が出てきておりますから、このポンプそのものが消耗品としたならば、今においてでき得た部分についてはポンプ交換が生じるということについては、私は何ら異論を挟むものでもありませんし、このポンプを取りかえることについても異論もないわけでありませうけれども、しかし、なぜ今回の一般会計における1,425万円余の金額が、なぜ当初予算に上げられてきたのか。そのことが私は若干疑問を持っている部分があるものですから、なぜ補正予算、あるいはまた違う方法の中での処理ではなくて、今回のような形で一般会計の中で、新年度予算の中で今回上げられてきたのか。その点だけお答えいただければありがたいと、このように思います。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 時間がないので、課長抜きで答弁させていただきたいと思いません。

13番、大久保議員の一般質問にお答えします。八千代町の放射能の風評被害状況の質問ですが、原子力発電所の事故によって生じた農畜産物の被害の状況については、出荷停止を受けたハウレンソウ、原乳及びお茶、風評被害による野菜の価格下落による損害が出ております。農畜産物損害賠償対策茨城県協議会が、基準単価や単収、期間などの県統一基準を設定し、損害賠償の請求交渉を実施しております。具体的な損害賠償請求の対象は、春作物では原則として、圃場廃棄分については3月及び4月分、価格下落分については3月、4月、5月及び秋作のナシとなっております。損害賠償請求は、JA出荷分につきましてはJAが取りまとめて県協議会に報告し、JA外出荷分につきましては町協議会が受け付けをいたしまして、県協議会に報告いたしました。

JA出荷分のJA受け付け分につきましては、請求金額が7億9,168万200円で、その

うち賠償金としては7億7,313万3,556円が2月までに東京電力より県協議会を通じて支払われております。また、JA外出荷分では、町協議会が受け付けをいたしました状況をお答えさせていただきます。ハウレンソウを圃場で廃棄処分した面積につきましては16.88ヘクタール、損害金額として9,652万5,546円でございます。原乳につきましては、廃棄処分量が13万5,950キログラム、損害額が1,060万4,000円でございます。お茶につきましては、廃棄を行った面積につきましては12.68ヘクタール、損害額が8,067万8,289円でございます。

風評被害による価格下落分につきましては、損害額の大きな品目は、白菜が圃場廃棄面積15.57ヘクタール、損額として7,469万2,402円、価格下落分が6億7,842万7,052円、合わせて7億5,311万9,454円でございます。レタスの圃場廃棄面積が5.16ヘクタール、損害金額にして2,663万4,000円、価格下落分については6億1,930万9,788円、合わせて6億4,594万3,788円でございます。白菜、レタスの損害金額が農産物全体の約78%となっております。そのほかの品目の被害につきましては、キャベツの損害額6,143万5,842円、グリーンボールの損害額が4,953万2,962円、サニーレタスの損害額が3,858万6,595円、グリーンカールレタスの損害額が3,783万4,012円などが主な被害の状況であります。

損害賠償請求は、月ごとにまとめて県協議会へ報告しております。本年1月までに県協議会に報告しております八千代町の請求金額は、JA報告分も含めて総額26億6,919万7,621円でございます。県協議会は、県内の損害賠償請求を月ごとにまとめて、東京電力に一括請求をしております。東京電力では、昨年5月から仮払いの、10月から本補償の支払いをしております。賠償金は、県協議会に支払われ、県協議会から生産者に支払われております。2月までに支払われた賠償の金額は23億7,681万2,442円で、支払い率は89%になっております。農畜産物損害賠償対策茨城県協議会に報告した被害の状況でございますが、個別に東京電力に請求しているケースもございますので、損害賠償額はさらにふえると思われれます。東電の話を知ると、29億円ぐらいの請求と聞いております。

現在、県においては放射性物質の検査を実施し、農産物の安全確保を進めております。検査結果につきましても公表しておりますので、基本的には県において実施される検査結果により、農産物の安全確認をして、風評被害の払拭に努めているところでございます。

次に、瓦れきの受け入れについてでございます。瓦れきの受け入れについては、東北地方の早期復旧復興の面からも、広域的な瓦れき処理は必要と考えています。八千代町

としても、下妻広域の一員でありますので、県の指示が多分あるかと思うのですが、下妻地方広域事務組合で検討していきたいと思います。私も受け入れ体制については、復興支援の一助として個人的には受け入れる覚悟でございます。

その他、憩遊館の湯ポンプ交換についてであります。補正で何でやらないかと言っておりましたが、本当は補正で臨時会をやって、外国産のものについては6カ月かかるということございまして、4月にやると12月に、注文品でありますので、かかる。国産なら3カ月ぐらいということございまして、いろいろ専決処分等も検討してまいったのですが、やはり当初予算ということございまして、いろいろ補正でやると怒られて、今度は当初予算でやるとまた怒られる可能性があるということございまして。大久保議員さんが町長のときにいけたポンプでありますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

議長（水垣正弘君） 再質問。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 今町長のほうから3点について、基本的に言えば結論じみた話を先にいただいたわけですが、そういう中でなぜこの3つの質問をすることになったのかということになるわけですが、私は今回の風評被害の第1点について、私なりにずっと長い時間考えてきたことがあります。

先ほど風評被害等の中で23億円を超える金が八千代町の農家の人たちには入っている。あるいはまた、26億円を超えた請求金額があったのだと、こうなるわけです。そうすると、JAあるいはまたVF、経済連関連、あるいはまた東京市場、あるいはまた千代川、あるいはまた水口、あるいはまた諸川等の地方市場出荷、あるいはまた契約栽培においてお互いに価格を決めておいて出荷している。幾つかの八千代町の農家出荷体制の中における果実、野菜等においてはあるわけですが、そういう部分の中において、今回の風評被害における請求というものが若干不公平感がなかったのか。一組織、あるいはまたそういう前年における実績等の把握を管理しているところには、厚くいってしまったのではないかと。あるいはまた、違う一般農家のところで系統出荷をしていないところでは、その手続等の中で面倒くさいとか、あるいはまた一々そういうのを探られるのでは嫌だとか、あとまさにきょうがその日でございますけれども、3月15日の申告までの間にまた税金で取られるのでは嫌だとか、そういうふうな話がちまたにはささやかれ

たわけです。その中で出てきた中の話の中に、今農家の人たちが、ではどういふふうな申告の仕方をするのだと、こう言いましたら、去年のレタス、白菜等の中で大体出荷額等からいけば、反当は80万円ぐらい見積もっても大丈夫だからと。半分はもらえるから心配するなというわけで、反当80万円の比率の中で、今回このような積算の中で7億円を超える野菜等の値段が構築されていったと。しかし、気がついてみたら、全部認められてしまったと。まさかこれ全部おりるとは思わなかったと。予定外のことが起きてしまったということが現実には起きているわけです。その辺のところもやはり町というものは、行政というものは、こういうものの中にこそちゃんと目配りをして、平等公平な、風評被害の中で現実には出荷停止、あるいはまた茨城産と聞いただけで、市場が凍りつくような部分があったことも事実でありますけれども、しかし、八千代町民の農家も含めた中で公平平等性はあってしかるべきなのだと、私はこう思っています。

そこの中に実質的な被害の中にいく、国府田議員から質問があったあの1億2,400万円の問題についても、今回の予算等の、前回の補正予算の中で5,000万円を出して、1億7,400万円にして、財政調整基金に持っていったと。何に使ってもいいように持っていったと。そういうことではなくて、少なくとも、町長は、おれはこれ以上人気が上がらないから1万円ずつくれてもしょうがないというのではなくて、やはり1万円ずつくられてやって、屋根がわらをでかくやられた人もいるし、塀をやられた人もいるのだから、それからやっていく。では、八千代一中の4,000万円の基本設計に回すのだというけれども、それは平等公平ではない。八千代一中だけの話だと。東中においてはどうするのだと、こういうふうになるわけです。そして、また先ほどの消防車の問題についても、これは時期が来た更新でありますから、それは議員ともども反対するものではありませんけれども、単年度における部分で来たものを、使用目的を持っておりてきた、ふるさと復興債におりてきた、目的を持っておりてきたものぐらひは、それをわざわざ財政調整基金で、何にでも使っていいほうへ持ち込むような手法は今後やってもらいたくないと。こういうふうには私は思っていますので、担当課においてこの風評被害の実態の中で、現実的にはどのような、行政は、産業振興課のほうではどういふふうに受け取っていたのか。その感想を聞かせてもらいたいと、こう思っています。

瓦れき受け入れについては、これについては私なりに今町長からもありましたように、八千代町においても大渡戸に最終処分場も用いる。あるいはまた、下妻広域における焼却炉も持って、お互いの立場でございますので、できる限りこの下妻広域事務組合等の

連携の中で、東日本大震災における部分の痛みを少しでも八千代町も負っていただければありがたいと、このように思っています。瓦れきの問題については、答弁は結構でございます。

続いて、ポンプの問題ですが、この問題について、あと憩遊館のポンプの問題について、今町長から答弁をいただきましたけれども、私は少なくとも前々から憩遊館のふろさと公社の問題については、議会と、あるいはまた執行部との中でいろいろちょうちょうはっしをやってきた中で、ただしかしはっきりしていることは、消耗品等、あるいはまた財産権にかかわるものについては町が、もし破損したものの、財産権を失うようなものは町が補充する。それは前にあります診療所と同じでありまして、運営、経理等については手を出さないけれども、あくまでもいわば消耗品等の中で、前も量がぼろになったとか、エアコン等が壊れたとか、そういうものについては町が一般会計の中から繰り出してやってきたわけでありますから、今回のこのようなことは14年をたった中で覚悟していたわけですが、担当の課長にお聞きしたいことは、このポンプはいつ故障したというふうに認知をしているのか、その件を第1点、お聞きを、その点だけお聞きをしたいと、このように思っています。

私どもからすれば、できるならば憩遊館そのもののポンプ、運営上が、少なくとも本物の温泉が出ているのだということが、いわば温泉の成分等も掲げられている、やっていることが、ある部分においては生命線であるわけでありますから、入湯税は取らないで運営をしているようでございますけれども、この部分においては町長からも先ほどいみじくもありましたように、議会でいろいろ言われるよりも、一般会計というふうな話になったようですが、私らからすれば、議会に経済委員会等に協議するなりなんなりして、場合によっては原因がはっきりしてだめだということであれば、専決処分なり、あるいはまた財政措置をやっていかなければ。ましてや、補正予算で仮に組んだとしても、この定例議会が終わった後、発注していきますと、それから日にちがたつ。今回また、あす議決がされましても、少なくとも4月1日から施行でありますから、手出しができない状況が十幾日間も続くということでありますので、私からすれば、本来ならばこの問題は、このポンプの問題については専決処分なり、議会等の全協等を開いた中で専決処分等の手法を用いるなり、補正予算等の中で対応すべきが本来のやり方ではなかったのかと、こういうように思っています。

その中で今回の問題も常任委員会等の中で経済委員会というか、産業建設においては

その問題も大分論議されていたようですが、私からすれば今回の問題についても国産、あるいはまた外国産の問題もあるようですが、1,425万円出さなくても国産でも間に合うのであれば国産で。いかに早くあの憩遊館に来る人たちが本物の、下からくみ上げたお湯の中で単なる沸かし湯だけではなくて、やれる環境をつくってやるのが、私はサービス産業の一つの大きな責任だと、こう思っています。

そういう中では、町長が一番頭にあろうかと思えますけれども、町における八千代町町長、大久保司、ふるさと公社における理事長の大久保司、そして指定管理者制度の中での業務を請け負った責任者が大久保司でありますから、この3つの団体の人格が同じ人であるということも、若干こういう部分がおくらせていると私は思っています。逆に言えばやりやすい部分もあるわけですから、先ほど私が申し上げたようなことが、私は少なくとも3つの団体の組織体が考えが違う方向へいくよりも、3つの人格が1人の代表者になり得たわけですから、基本は何なのかといったときには、やはり憩遊館そのものの体制というものはサービス産業なのだと。この便利性を一番における部分の中で、経営的な部分は違う面で目いっぱい努力してもらいますけれども、いわば摩耗品というか、消耗品については認めるべきものは認める考え方は我々も持っているわけでありますから、その辺のことも含めて、係の説明を聞いた後、また町長がもしお考えがあれば、お聞かせを願えればありがたいと、こう思っていますので……

（「おれが答弁しておく」と呼ぶ者あり）

13番（大久保敏夫君） では、町長がやりたいということだから、町長に。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 農作物の風評被害ということで、適正に町としても広報紙でもチラシでもみんなに周知徹底を図った中でございまして、農協におかれては、この間農協に行きましたら、農協の被害は7億7,000万円であります、風評被害を全部含めて。昨年度の農協の売り上げ約39億円、一昨年度は43億円ぐらい売り上げ、農協分の売り上げはあったようでございます。だから、39億円で7億円を足すと若干ありますが、大体適正な風評被害と聞いております。また、農協以外の分におかれましては7億5,000万円、農協以外の人ではでかい出荷をしております。年間2億円ぐらいあるかと思うのですが、売り上げが。そういう中でありまして、これは八千代町の協議会で受け付けた分でありますが、私は適正ではないかと考えております。

そのほか、ポンプ等につきましては、1,500メートルから揚げられるものではございませんで、300メートルから400メートルぐらいで、外国産ということで修理はできないということ、毎年点検委託で200万円ぐらいずつかかりまして、修理できない。いろいろ委託にかかりますので、2年に1度ずつ上げて、またそれに金がかかるということで、最終的には揚湯率が10%まで落ちてしまったということで、10分の1。水が揚がらなくなったということでございまして、最後はゼロになって、昨年度はゼロになったということでございまして、幸いにして井戸を掘っておりましたので、お客等もいろいろ誘客をしまして、入湯税をなし450円ということでございまして、約8割ぐらいはお客が確保しております。しかしながら、先ほど申したとおり、温泉でありませんので、温まらないということでございます。サウナへ行っている人は、やはり温まらないということで、できるだけ早くポンプを購入して、更新していただきたいということでございます。外国産は6カ月、国内産なら早く入るようでございますので、できるだけ議決いただきまして、早急に。外国産は修理はできませんが、国内産は起きた場合には中を分解していろいろ交換できるようでございますので、下妻は国産のポンプを利用していると聞いておりますので、できるだけ予算を議決していただいて、町民に対応していきたいと考えております。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 浜名 進君登壇）

産業振興課長（浜名 進君） 13番、大久保議員の質問にお答えいたします。

ポンプの故障につきましては、昨年12月の27日5時20分ごろ、毎月行っております温泉の保守点検の実施をいたしましたところ、12月の21日から揚湯量が異常な値を示しているということでございました。その後、いろいろポンプを電源停止したり、起動とかいろいろ試みたのですが、全然ポンプのほうが上がらなくなってしまったということで、12月の28日にいろいろやってみたのですが、とうとう回復しなかったということでございます。そういうことで、その後の営業日からは沸かし湯という形で対応しております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 零時16分）